

《 目 次 》

● 台風19号関連情報

- ・ 台風19号による南会津地方被害概要
- ・ 復旧に向けた取り組み

● トピックス

- ・ 南郷トマト生産組合先発隊がJGAP取得
- ・ 田島高校生が地域の農業法人を見学しました
- ・ まるごと南会津観光PRフェアに参加しました
- ・ 森林づくりタウンミーティングを開催しました
- ・ 食品表示法研修会を開催しました
- ・ 木材利用現地研修会を開催しました
- ・ あいづ“まるごと”ネット第2回交流会

令和元年12月13日発行 福島県南会津農林事務所



台風19号関連情報

台風19号により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

県といたしましては、各町村、関係団体等と連携し、一日も早い復旧・復興に取り組んでまいります。

台風19号による南会津地方被害概要

令和元年10月11日(金)から13日(日)にかけて、台風19号がもたらした風雨の影響により、南会津地方では農地・農業用施設被害(被害額:10億5千万円、被害箇所:361箇所)、林道・林地等被害(被害額:5億9,530万9千円、被害箇所:林道65路線、治山7箇所)、農業被害(被害額:288万5千円、被害面積:4.38ha)の各被害が発生し、被害額の合計は16億4,819万4千円にもものぼりました。(企画部)

復旧に向けた取り組み

1 農地、農業用施設被害

土砂流入や法崩れ、河川の増水に伴う流失により、農地・水路・頭首工・農道等に甚大な被害が発生しました。

多くの水利施設は、冬期間の消雪用水を兼ねており、来春の作付けにも備えるため、既に土砂撤去等の応急工事が実施されております。

一定規模以上の被災を受けた農地4箇所、農業用施設8箇所については、高率の国庫補助(農地・農業用施設災害復旧事業)で復旧を行うため、12月4日から6日に国の災害査定を受けました。今後、復旧工事を早急に進めてまいります。(農村整備部)



南会津町 龍伏堰の被害

2 林道、林地等被害

林道の路体・路側の決壊や法面崩壊、森林の溪流から道路や農地等へ土砂が流出するなどの被害が発生しました。

林道被害については、12月下旬に災害査定が行われ、町村が主体となり早期復旧に向けて工事に着手する予定です。

林地被害については、道路等に流出した土砂は町が応急的に除去しており、発生源対策は県単独治山事業等により対応する計画です。(森林林業部)



林道 館岩・檜枝岐線
路側決壊被害



南会津町大桃字後山地内
溪流からの土砂流出被害

3 農業被害

土砂の流入や浸水により、水稻、トマト、リンドウ、ソバ等の農作物で被害が発生しました。また、農業用施設でも、ハウス倒壊等の被害が確認されました。

当事務所では、災害への対策・支援として、町村・JAと連携し、速やかな被害の全容把握に努めるとともに、被災された農業者に対しては被害拡大を少しでも抑えるために技術支援を行いました。一日も早い営農再開に向け、引き続き町村と連携した支援を実施していきます。(農業振興普及部)



ハウスの被害

トピックス

南郷トマト生産組合先発隊がJGAP取得

南郷トマト生産組合では組合員全員でのJGAP認証取得を目指していますが、これに先駆けて、9月24日、先発隊31名がJGAP団体認証を取得しました。

南郷トマト生産組合では、50年以上の歴史を持つ南郷トマトのブランドを強化するため、昨年度からJGAPの団体認証取得に向けた取組みを開始し、GAPの考え方に基づいて改めて組合ルールを見直してきました。そして、7月10～12日の審査を経て認証となりました。

また、7月2日に行われた南郷トマト生産組合臨時総会では、全員でJGAP認証取得を目指すことが改めて決議されました。これにより、より安全・安心な南郷トマトの生産、組合員の経営改善、

南郷トマト産地に対する消費者・市場からの信頼向上が期待されます。



JA会津よつば組合長への取得報告

当事務所では、これからも南郷トマトが100年産地となるよう、関係機関・団体とともに産地を支援してまいります。

(農業振興普及部)

田島高校生が地域の農業法人を見学しました

当事務所では、高校生に地元の農業者等との交流を通じて地域農業への理解を深めてもらうため、毎年「フレッシュ農業講座」と題して地域の農業経営体への視察を企画しています。

9月5日(木)、県立田島高校普通科環境科学コース2年生の生徒14名が南会津町田部地区の農業法人「株式会社土っ子田島farm」を見学しました。

生徒たちは湯田浩和代表取締役社長と湯田浩仁役員の説明を受けながら、花きのほ場や調整作業場、農産加工場を見学しました。生徒からは活発な質疑があり、高い関心がうかがわれました。



花き栽培施設を見学する生徒

(農業振興普及部)

まるごと南会津観光PRフェアに参加しました

11月16日（土）～17日（日）に東京都の上野恩賜公園で開催された「まるごと南会津観光PRフェア」に参加し、当地方のPRを行いました。

両日とも天候に恵まれ、多くの方がPR会場に足を運び、南会津地方の料理や特産品を楽しみ、盛り上がりを見せていました。

当事務所では、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムやラインといったSNSで「#南会津」もしくは「#minamiaizu」をつけてフェアの様子をシェアしていただいた方に、南郷トマトジュース、里山のつぶまたは南会津の美しい風景のタンブラーのいずれかをプレゼントする「ハッシュタグキャンペーン」を行い、2日間で200名の方にご参加いただきました。

今後も管内団体と協力し、風評払拭や県産農林水産物等の安心・安全確保の取組に関する情報等を、全国の消費者の皆様や日本を訪れる海外の皆様に広く発信してまいります。（企画部）



多数のお客様が来場した各ブースの様子

森林づくりタウンミーティングを開催しました

10月28日（月）に御蔵入交流館（南会津町）において「森林づくりタウンミーティング」を開催しました。

森林を全ての県民で守り育て、未来へ引き継ぐために、平成18年度から導入している福島県森林環境税の取組や成果を県民の皆様へお知らせするとともに、森林環境税事業等に対するご意見やご要望をお聞きするため、今年度、県内8方部で開催しているもので、当日は南会津地域から約50名の方が参加されました。

参加者からは、森林整備事業の継続や拡充、森林環境学習の取組強化、林業担い手の育成等

に対する意見が活発に出され、森林環境保全や地域林業活性化に向けた森林環境税事業の期待の大きさが感じられました。

県では森林環境税に関するアンケートも実施しており、頂いたご意見等を踏まえて今後の取組方針を決定してまいります。（森林林業部）



タウンミーティング会場の様子

食品表示法研修会を開催しました

11月22日（金）、御蔵入交流館（南会津町）において、令和元年度食品表示法研修会を開催しました。

農産物直売所や食品加工に携わる方など参加者24名が、食品販売に当たって必要な表示事項を確認し、食品表示制度への理解を深めました。参加者は講師の説明に熱心に聞き入っており、最後には活発に質問を出していました。

食品表示法は平成27年4月に施行され、あと4か月余り（令和2年3月末まで）の経過措置期間が終わるまでには、主要な表示を現在のルールに整える必要があります。切り替えがお済でない方は今から準備をし、包装資材やラベルシールの次回補充のタイミングには、現在の表示ルールに則った表示内容に切り替えられるよう、見直しを進めましょう。ご相談は南会津農林事務所及び南会津保健福祉事務所で連携してお受けしています。（企画部）



研修会の様子

木材利用現地研修会を開催しました

南会津地方広域市町村圏組合新消防庁舎が、12月4日(水)に開庁しました。新庁舎建設にあたっては、南会津地方広域市町村圏組合が、NPO法人みなみあいづ森林ネットワーク(素材生産業者、製材業者等が会員)と連携し、県の森林環境交付金事業(地域提案重点枠)を活用して、南会津産の木材による内装木質化を進めてきました。

今回、当事務所では、こうした取り組みを広く普及するため、建築工事中の11月13日(水)に木材関係団体等を対象とした木材利用現地研修会を開催しました。現場では、地元産スギ材を加工して製作したCLT(直交集成板)と縦ログ(木質パネル)により整備された床(天井)や間仕切りパネルを見学しながら、南会津産の木材の活用に関して活発な意見交換が行われました。

今後、多くの地域住民が本施設を利用し、木の温もりを感じてもらい、木に囲まれた生活を実現できるよう、関係団体等と連携しながら、各種支援策や木材利用事例等の情報を発信してまいります。(森林林業部)



CLT(天井)と縦ログ(間仕切りパネル)

あいづ“まるごと”ネット第2回交流会

11月19日(火)、福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおいて、あいづ“まるごと”ネット第2回交流会を開催し、会員や関係者など33名が参加しました。

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256

今回は6次化商品の磨き上げをテーマに、商品の評価会を実施。株式会社タンク代表取締役増田紀彦氏によるコーディネートのもと、「6次化商品づくり支援事業」に応募いただいた6次化商品の試食と評価、改善提案を行いました。コーディネーターからの「1人の30分より、30人の1分」との言葉どおり、参加者から様々な切り口の意見や改善提案が出され、6次化商品出品者からも、「視点の違う意見があり、大変参考になった」などの感想が聞かれました。

今後は、今回の意見を参考に、各商品のブラッシュアップを進めた上で、テストマーケティングを実施します。製造者の努力の成果を御覧いただけるよう、皆様の御来店をお待ちしています。

【販売会(予定)】

① 令和2年1月18日(土)

道の駅あいづ 湯川・会津坂下

② 令和2年2月1日(土)～2日(日)

アピタ会津若松店

(企画部)



第2回交流会の様子

お詫びと訂正

南会津のうりんニュース第197号3ページ、「就労継続支援事業所として初! NPO法人あたごがFGAP認証を取得」の記事の写真の説明文におきまして、「馬場理事長(中)と三木さん(左)」と記載しておりましたが、正しくは「渡部理事長(中)と三木さん(左)」の誤りでした。

NPO法人あたご様、ならびに御関係者の皆様に、多大なるご迷惑をおかけしましたことに対しまして、紙面を借りて、深くお詫び申し上げます。

今後はこのようなことのないよう、十分に確認して掲載するなどの対応をとってまいります。(企画部)



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。